

丹後郷土資料館調査だより

2013年3月16日 第2号

ごあいさつ

せいせい ひぼく ふく
精衛、微木を銜み

まさ もつ そうかい うず
將に以て滄海を填めんとす (陶淵明「山海経を読む」より)

「精衛」は小さな鳥の名、小鳥が海を埋めてしまおうと小枝を投げ入れ続ける様を詠んでいます。この「精衛填海」にはいろいろな解釈があるようですが、ここでは、果てしないことも営々として努力し続ける姿と解したいと思います。

丹後をフィールドとして、幾層にも重なった歴史文化の諸相を相手に、考古学、歴史学、民俗学などの手法を以て調査研究する当館の役割も、継続した努力が肝要であり、また、この蓄積が企画展やセミナーなど成果を発信し、府民の皆様にお届けする基盤となります。

小さな「調査だより」ですが、当館の活動をお伝えする一つとして持続させることを思いながら、第2号のご挨拶といたします。

京都府立丹後郷土資料館長 氏松 昌平



古文書の整理・調査



埴輪の復元作業



漁撈具の整理作業

目 次

■ ごあいさつ	館長 氏松昌平	1
■ 法王寺古墳出土の埴輪	奥村清一郎	2
■ 「増補縁城寺年代記」について	長谷川達	8
■ 丹後郷土資料館所蔵の背板	横出洋二	11
■ 江戸時代の村の日常	吉野健一	14
■ 2012年度のあゆみ		16

法王寺古墳出土の埴輪

資料課 奥村 清一郎

はじめに

法王寺古墳は、阿蘇海を眼下に見下ろす丘陵の端部に営れた前方後円墳である。昭和43年から翌昭和44年にかけて、府立与謝の海養護学校の建設に伴って発掘調査が実施され、その全容が明らかとなった。

近年、その成果を再調査したところ、古墳の主体部・出土遺物・年代等についていくつかの目新しい事実を再発掘することができた。今年度実施した夏季企画展「お墓の考古学—亡き人を送る心と形—」で、従来法王寺古墳に伴う資料としてあつかつてきた長持形石棺と石枕を、藤塚古墳に伴う考古資料として公開展示したのも、その再発掘成果の一部である。

ここでは埴輪資料を中心に再調査の成果をいくつか紹介する。

墳丘と中心的埋葬施設

墳丘は後円部の大半が土取によって失われるなど、後世の改変を受けているものの埴輪・葺石の残存部の調査が精力的に行われ、後円部3段、前方部2段、全長74mの前方後円墳と報告された。

報告ではとりあげられなかったが、私はF7地

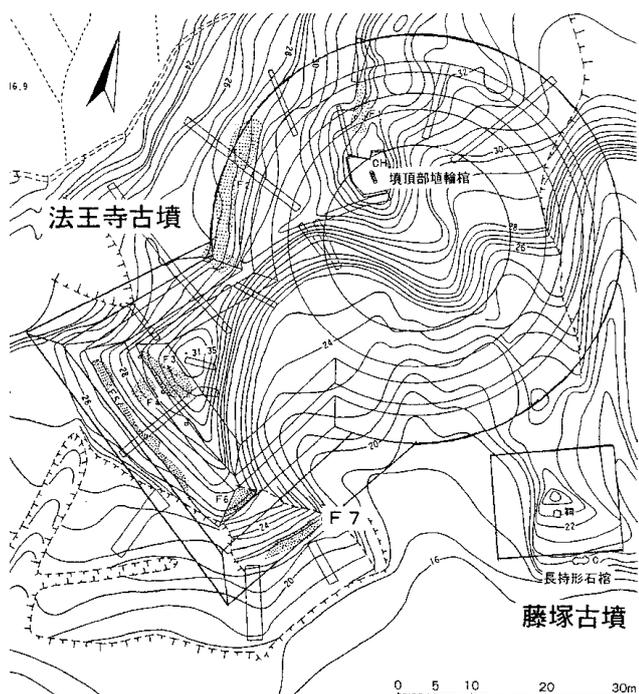
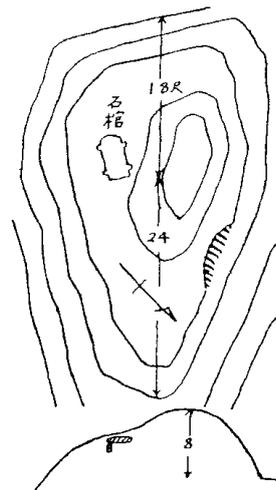


図1 法王寺古墳と藤塚古墳

区で検出された葺石を墳丘の一部ととらえて、前方部を報告書の復元案より一回り大きく復元し、前方部3段、後円部3段とみるのが妥当と考えている。そうみた場合の墳丘の推定復元規模は、全長79m、後円部径55m、前方部幅47.5mとなる。



なお、後円部の中央 図2 藤塚古墳(大正11年)にかつて存在した中心的埋葬施設は、埴輪棺の方位などから、墳丘の主軸線と直交する向きに設けられた竪穴式石室かまたは粘土槨であったと推定される。

上記の長持形石棺については、大正11年8月14日に梅原末治博士によって法王寺古墳の南にある藤塚の発掘調査が行われ、長辺側石と蓋石がほぼ原位置を保った状態で検出されているので、藤塚古墳に伴う考古資料であることは、疑いがない。さらに昭和44年の法王寺古墳調査時に、法王寺古墳と藤塚古墳との中間点付近から表面採取された石枕についても、本来藤塚古墳にあったものとみられる。

埴輪棺と出土埴輪の概要

昭和44年の発掘調査で、かろうじて残っていた後円部の墳頂部から、円筒埴輪4個体以上を転用した埴輪棺1基が見ついている。頭位を主軸と直交する北西方向におき、上半身を直接墓坑底に横たえ、下半身を丹後型埴輪に挿入した後、

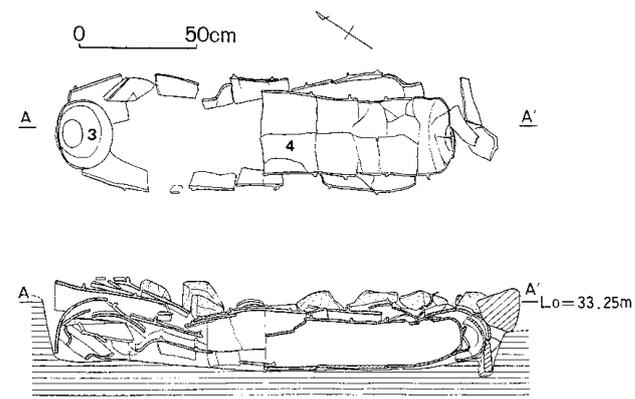


図3 法王寺古墳墳頂部の埴輪棺

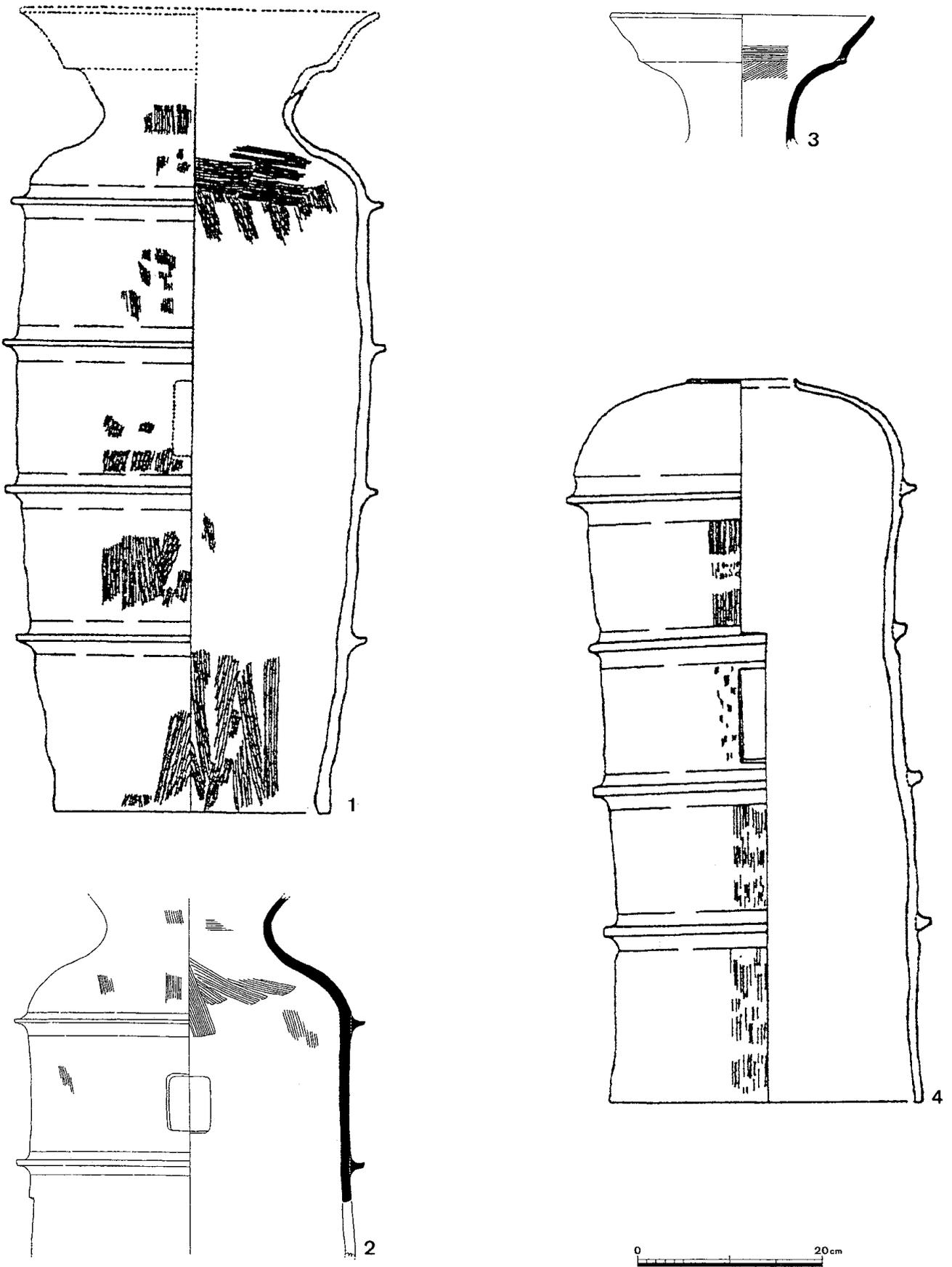


図4 法王寺古墳出土埴輪実測図 (1)

大小の埴輪片と川原石で被覆する構造のもので、図面を検討した結果、朝顔形埴輪の口頸部(図3・図4の3)を枕に転用していることが判明した。

1は埴輪棺の被覆用に使用されていたもので、推定高約87cmの朝顔形埴輪である。円筒部4段の上に二重口縁壺の上半部を載せた形状のもので、朝顔形埴輪と呼ぶよりむしろ二重口縁壺形埴輪と呼ぶべきものである。器壁は薄く仕上げられ、内外面の一部にタテハケ調整が残る。2・3・4段にはそれぞれ一対の方形スカシ孔を方向を違えて穿つ。上下から強く押圧した、鋭く突出するタガをもつのが特徴である。

2も1と同様埴輪棺に使用されていた二重口縁壺形埴輪である。径約35cmを測り、直上方に立ち上がる円筒部の上に、丸みを帯びた肩部から細くくびれて外上方に立ち上がる頸部をもつ5段目の壺部が乗る。頸部の上には、1と同様の二重口縁の口縁部がつくものと推定されるが、現状では接合する断片は見当たらない。2・3・4段の各段に長方形のスカシ孔が、各1対、開口方向をたがえて穿たれているものと推定される。このうち、4段目のスカシ孔は、縦6.5cm・横5cm前後の隅丸長方形の孔を外側から切り込んで空けている。3段目のスカシ孔は、4段目のスカシ孔と直交する位置に一対空けられている。タガは、上下から強くヨコナデされていて、薄くて鋭く突出する。高さ1.5cm・厚さ0.5cm前後を測る。タガの端面は幅0.5cmから0.7cmの外傾する平坦面をなし、上端を鋭く突出させている。器壁はていねいに整形され、厚さ1cm前後の平滑な面に仕上げられている。表面の調整は、外面がタテハケの後、ていねいにヨコナデ調整する。内面も、ハケメ調整の後ヨコナデ調整するが、肩部内面にナメハケ、頸部内面にヨコハケがそれぞれ一部に残る。胎土には砂粒を含み、色調は淡灰褐色を基調とし黒斑が認められる。

3は、枕に転用されていた二重口縁壺形埴輪の口頸部である。口径28.7cm、残存部高14.4cm。肩部から頸部が直上方に立ち上がり、ラッパ状に二段に開口縁部にいたる。口縁部と頸部との境の外面には、明瞭な稜線が走り、口縁端部外面に

も丸みを帯びた稜線が走る。器表面の外面は、ていねいにヨコナデ調整されていて、1次調整のハケメをとどめている部位は認められない。内面は、横方向または斜め方向のハケメのあと、ヨコナデ調整を施している。ただし、頸部と口縁部との接合部付近の内面にのみハケメが残っている。器壁は薄く、8mm前後を測る。胎土には砂粒を含み、表面の色調は淡茶褐色を呈している。全体に、土師器の二重口縁壺の口頸部と区別がつかないほど、薄手でていねいなつくりの埴輪片である。

4は高さ79.6cmの完形品で、埴輪棺の南半部に置かれ、遺骸の下半身を収納するのに使われたと推定される。円筒部4段の上に無頸壺の上半部を載せた形状のもので、丹後型埴輪とも呼ばれているが、正式には無頸壺形埴輪と呼ぶべき資料である。器壁は全体に薄く丁寧に仕上げられ、口縁端部は上方につまみあげ、尖り気味に納める。器壁は外面がタテハケ、内面がナデ調整、タガは鋭く突出する。方形のスカシ孔一対を3段目のみにあけている。

5は昭和47年の春頃に後円部の残丘と推定される地点で、与謝の海養護学校の職員が採取し、その年の秋に京都府立丹後郷土資料館に移管された、有段口縁の特殊円筒埴輪と推定される資料である。口径37cm前後、器高85cm前後と推定復元される円筒埴輪の断片で、タガの形状や内外面の調整手法などからみて、4段からなり円筒部外面の3ヶ所に貼り巡らされたタガによって各段が分割される型式の円筒埴輪と思われる。第1段目は、断面台形状の丸みを帯びたタガを貼り付けるのが特徴で、円筒部の径は30cmを測る。器壁の調整は、外面がタテハケ、内面には成形時のユビアトが顕著に残る。第2・3段目は、円筒部の径は30cmから31cm、断面台形状のタガをもつが、1段目のタガとは異なり頂部平坦面の上下に明確な稜線が巡る四角張ったタガを貼り巡らしているのが特徴である。この2・3段の各段に長方形のスカシ孔が開口している。残存部から類推して、スカシ孔は、各段それぞれ一対空けられていると推定されるものの、開口位置を上下2段とも同じ位置に設定しているのが、この個体の大き

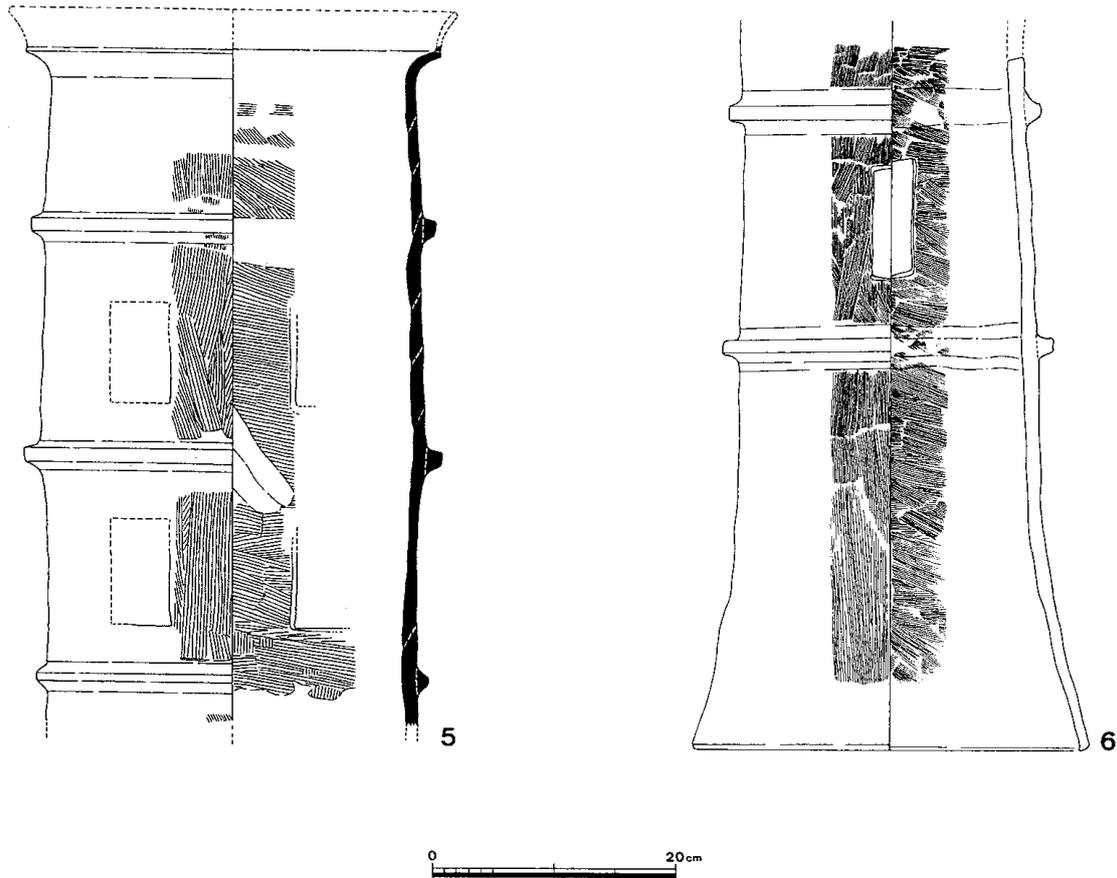


図5 法王寺古墳出土埴輪実測図 (2)

な特徴である。器壁の調整は、外面がタテハケでタガの付近のみヨコナデ調整、内面はヨコハケ調整を主体とし、一部に斜め方向のユビナデ・ヨコナデがみられる。第4段目は、円筒部の上端に二重口縁の口縁部がのる形の最上段である。口縁部は、円筒部から大きく外反させて疑口縁を作り、その上に外反する口縁端部を貼り付けるもので、接合部の外面には鋭い稜線が巡る。口縁端部を欠くものの、その形状は図のように復元して大過ないものと推測される。器壁の調整は、円筒部外面がタテハケ、内面は斜め方向のハケメ調整、口縁部内外面はヨコナデ調整を施している。胎土には砂粒を多く含み、色調は淡褐色で黒斑を伴う。器壁の厚さは、全体に薄手で、最も薄い部分は口縁部上段で厚さ4mm前後、円筒部は厚さ1cm前後をそれぞれ測る。

6は昭和57年11月に与謝の海養護学校の裏山から不時発見されたもので、本来法王寺古墳に使われていた埴輪を棺に転用し、古墳の外周部に埋葬した埴輪棺の一部と推定される資料である。

1から5の資料と同様薄手でていねいな作りの埴輪で、基底部から3段目までが残存する断片である。底部径32cm、円筒部径25cm前後のやや細い円筒埴輪で、1段目を高く作り、裾広がりとなっているのが特徴である。タガは5と同様断面台形状を呈している。器壁の調整手法は、外面がタテハケ、内面をヨコハケ調整し、2段目と3段目に各一对の方形スカシ孔を方向を違えて穿つ。

法王寺古墳の築造年代

法王寺古墳に使用されていた埴輪は、現在確認できる限りにおいては、二重口縁壺形埴輪(1～3)、無頸壺形埴輪(4)、有段口縁円筒埴輪(5)の3種類に限られ、いわゆる普通円筒はみられないのが特徴といえる。

製作技法上の特徴としては、全体に薄手である、黒斑を持つ、基底部の器壁を薄く仕上げる、タガの突出度は高いもの(1・2・4)と低いもの(5・6)の2者ある、長方形のスカシ孔を持つ、器表面の調整は、外面がタテハケとナデ、内面がヨコ



写真1 法王寺古墳の埴輪

ハケとナデ調整を施す、等の諸点を挙げうる。これらの特徴は、上記の埴輪資料が、川西編年Ⅱ期に位置づけうることを示している。

一般に丹後三大古墳と呼ばれている、網野銚子山古墳・神明山古墳・蛭子山古墳の各古墳からも川西編年Ⅱ期の埴輪が出土している。同じ川西編年Ⅱ期に属する埴輪群でも、法王寺古墳出土品と丹後三大古墳出土品とを比較した場合、器種構成、タガの形状、調整手法等の点において、法王寺古墳出土品が丹後三大古墳出土品より古い様相を呈していることは、明らかである。こうしてみると、法王寺古墳出土の埴輪群は、現在知りうる限り、丹後地方最古の埴輪と位置づけることができる。

埴輪の型式から導き出される法王寺古墳の築造年代は、川西編年Ⅱ期の開始時期をさほど降らな

い時期、4世紀の中葉ころに求めるのが妥当と考えられる。

おわりに

法王寺古墳の埴輪を調査し、正しく評価したところ、あの退化型式の長持形石棺とは追葬を考慮しても同じ古墳には同居しえない考古資料であることが判明した。そこで研究史を探るため、大正11年の調査報告を縦覧してみたところ、梅原博士は小規模ながらも長持形石棺を内蔵する古墳として藤塚を紹介しているのを確認した。大正11年の調査から約半世紀を経た昭和44年の発掘調査で、藤塚は古墳ではないと判断され、あの長持形石棺は法王寺古墳の中心主体とされた。

藤塚古墳は実在した。大正11年の調査から約

90年を経た今、私はここでも梅原調査の精度の高さを再認識することとなった。

参考・引用文献

梅原末治「男山法王寺ノ古墳」(『京都府史蹟勝地調査会報告』第5冊 京都府) 大正12年
堤圭三郎「法王寺・岩滝丸山両古墳発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1970)』京都府教育委員会) 昭和45年

岡田晃治「法王寺古墳の埴輪棺」(『丹後郷土資料館だより』第10号 京都府立丹後郷土資料館) 昭和58年

川西宏幸『古墳時代政治史序説』塙書房 昭和63年

佐藤晃一「近畿北部のはにわ」(『第2回加悦町文化財シンポジウム はにわの成立と展開—日本各地におけるはにわの導入と展開—』加悦町教育委員会) 平成6年

奥村清一郎「法王寺古墳が古い」(『明日をつなぐ道—高橋美久二先生追悼文集—』京都考

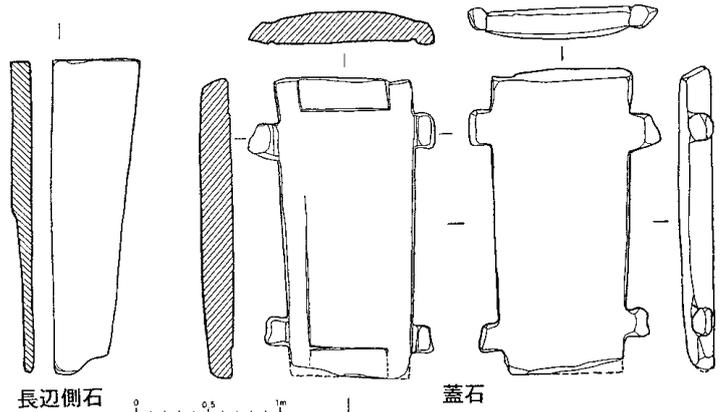


図6 藤塚古墳の長持形石棺

古刊行会) 平成19年

奥村清一郎「法王寺古墳と藤塚」(『京都考古』第97号 京都考古刊行会) 平成20年

奥村清一郎「丹後法王寺古墳の研究」(『龍谷大学考古学論集Ⅱ—網干善教先生追悼論文集—』龍谷大学考古学論集刊行会) 平成24年



写真2 資料館前庭に展示された長持形石棺

「増補縁城寺年代記」について

資料課 長谷川 達

はじめに

東日本大震災以来、過去の地震、津波への関心が高まり、当館にも宮津市難波野に所在する津波を押しとどめたとの伝承がある「波せき地藏」への問い合わせが数件あった。そのようなこともあり、地震等の災害が多く記載される「増補縁城寺年代記」に目を通す機会があった。永濱宇平氏の主導で刊行された本書には、災害関係以外にも多種多様な記事が記載されている。この資料については、内容が余りにも多岐にわたり、典拠不明な事象も多く、以前から信憑性を危惧され、参考文献としての活用を控える傾向も強かった。ここでは永濱氏の雲巖寺関係の著述等から、「年代記」の引用経過を通して、あらためて感じたいいくつかの疑問を紹介したい。

1 (縁城寺) 年代記の諸本

かつて京丹後市峰山町橋木に所在する縁城寺に「年代記」という資料があった。縁城寺と近在寺院や丹後を中心とする出来事が書き綴られていた。原本、写本ともに今は失われているが、その内容を伝える資料は以下のとおりである。

最初は、大正3年刊行の『中郡誌稿』に「寺蔵年代記抄」(以下「誌稿年代記」と略す)として紹介されている。年表形式で、宝亀7年(776)の縁城寺成立から明治34年(1901)までの出来事が不連続に記される。中郡誌稿作成のための調査(明治36年)の段階で、すでに「年代記」の原本は失われており、収録対象とされた資料は丹後町上山寺にあった写本を、さらに嘉永6年(1853)に写したとされるものであった。巻末に「干時嘉永癸丑霜月吉辰寫 縁城寺西明院阿闍梨朝暉什物」と記されている。

そして、昭和2年、『丹後史料叢書』第3輯(以下『叢書』と略す)に「増補縁城寺年代記」(以下「増補年代記」と略す)として収録された。底本となったのは『中郡誌稿』と同じ、嘉永年間の写本とされるが、その写本も昭和2年の北丹後地震で失われたことが、「増補年代記」のあとがき追補に記されている。また、「誌稿年代記」は

明治34年まで、本書では大正15年までの出来事が記載されている。なお、『叢書』印刷のための原稿も、永濱氏から旧三重小学校に寄贈されて現存している。

縁城寺には「年代記」と表題された2冊の冊子(以下「寺蔵年代記」)が残されている。1冊は墨書、朱書等で書かれ、ほぼ「増補年代記」の内容と同じであるが、昭和23年まで書き継がれている。他の1冊は、書き出しは同様で、天正17年(1589)までの各年が書かれているが、記事は遙かに少なく、作成途中で放棄されたような印象を持つ。前者は2012年に全文翻刻され、京丹後市史史料編『京丹後市の伝承・方言』に収録された。これには墨書、朱書等の相違が[],「」等によって表現されている。

2 雲巖寺跡関係の著述経過

永濱氏がどのように年代記を引用しながら著述を進められたか、比較的著述回数が多い与謝野町岩屋の雲巖寺を例として辿ってみる。「増補年代記」には、永仁2年(1294)「八月与謝郡岩屋雲巖寺石燈籠竝二宝篋印塔立ツ、…」と、大永5年(1525)「与謝郡岩屋雲巖寺兵燹二罹ル夏七月」の2回の記載がある。なお、「誌稿年代記」に雲巖寺の記事はない。

永濱氏の雲巖寺(跡)についての主な著述は、発行年月日順に以下のとおりである。

- ・大正12年12月30日『与謝郡誌』下巻
第七編 史蹟名勝 第一章・第参章
- ・大正15年11月26日「橋立新聞」1641号
「史蹟名勝巡礼(二)」「岩屋の雲巖寺」
- ・昭和6年6月25日『加悦町誌』
「後野 西光寺」
- ・昭和8年1月1日『岩屋村誌』
「雲巖寺」



「増補縁城寺年代記」原稿表紙

・昭和8年4月1日『史迹と美術』通巻29号
「丹後岩屋雲巖寺」

・昭和15年10月1日『郷土と美術』18号
「郷土と美術に就て(五)」

『与謝郡誌』では、宝篋印塔について「郡内最も雄大にして最も古き物は…」、「雄大なること11尺今郡内にて此の右に出るものなし。」と評価され、製作時期は「…考察すれば鎌倉末期か足利時代には降らざるもの…」、「…鎌倉末葉乃至吉野朝の手法を存し、…」とされている。ここでは、石燈籠の存在については触れられていない。また、『宮津日記』の「…雲巖寺炎上ハ172年以前ノヨシ…」の記事から「雲岩庵の焚災に罹りしは大永五年なるべし。」と述べられる。この著述では縁城寺「年代記」の引用はない。

「橋立新聞 1641号」では、雲巖寺の紹介とともに、かつて宝篋印塔の近くに壊れて散乱していた石燈籠が見当たらなくなっていた。その再発見の顛末と「雲巖寺 永仁二年八月 日」銘を発見したことが記載されているが、年代記の引用は無い。

『加悦町誌』では、「橋木縁城寺年代記」から寛永3年(1626)の西光寺の鐘鑄造が引かれている。雲巖寺と但馬金胎寺の攻防にも触れられているが、『宮津日記』の引用だけである。『加悦町誌』の発行年は昭和6年であるが、大正15年頃にはほぼ脱稿されていた。

『岩屋村誌』での表現は「…宝篋印塔は無銘なるも石燈籠には其の竿石に「雲巖寺永仁二年甲午」の刻銘あり。これを文献に徴するに橋木発信貴山縁城寺年代記に、…」と「増補年代記」の永仁2年の条がそのまま引用され、「今其の草創を知る能はざるも如上の文献と物的証拠によりて…」と鎌倉時代の雲巖寺の寺運興盛の例証とされている。しかし、宝篋印塔については、「…確実に年歴を断ずる能はざるも、鎌倉末葉石燈籠と相ひ前後の製作とみて大過なかるべし」と「増補年代記」の記事を確定要素とはされていない。ここで石燈籠の実測図が図示され、銘文が「橋立新聞 1641号」とは異なり、「雲巖寺 永仁二年甲午」となる。しかし、再録の橋立新聞文中は「永仁二年八

月 日」のままである。新聞記事は省略、加筆され、当初の記事とは異なり、石燈籠発見経過が、より詳しく述べられている。その内容は、大正12年1月、初めて登山した際に石燈籠を発見したこと、同年8月に府の史蹟調査員(魚澄惣五郎、梅原末治両氏)に見せたこと、13年8月に堂宇、礎石などを実測し、記録したこと、14年7月国宝調査員新納先生(奈良美術院主事)を案内したが、逸して無かったこと、(その後)地元の人々と山狩りをして再発見し、その時、燈籠の竿石に「永仁二年八月 日」の銘を発見したとされている。丹後方面の府の史蹟調査成果は史蹟勝地調査報告第5冊(大正12年12月)に報告されている。凡例に永濱氏が案内された旨が記されているが、雲巖寺関係の報告は掲載されていない。

『史迹と美術』29号では、宝篋印塔について「発信貴山縁城寺年代記に依れば「甲午、二(永仁)、八月… 並に宝篋印塔立つ」と見ゆるから…右の石燈籠と同時の建設と云ってよい。又その手法から見ても鎌倉期のものなることは何人も否むものはあるまい」と断定的に表現されている。

『郷土と美術』18号では、「増補年代記」を引用しつつ「猶縁城寺年代記に前述の記載あるより推して恐らく同時の作…」 「…若しや基壇に経筒…決定づけられれば格別」「技術から永仁頃と見るべきで…同時でないにしても…」 「余り懸隔なき年代の遺品であらふ」と宝篋印塔の製作年が不確定である表現が繰り返されている。

宝篋印塔の製作時期については、「増補年代記」の記述があるにもかかわらず最後まで決まらない。雲巖寺関係の著述で引用される文献は、当初『宮津日記』と『丹後雑史』で、「年代記」は用いられない。『加悦町誌』では「誌稿年代記」にもある西光寺の鐘鑄で引用されるが、雲巖寺の記述では用いられない。「増補年代記」永仁、大永



雲岩庵保管石燈籠竿石銘文拓影

の記事が用いられるのは、「岩屋村誌」以降であり、当初の「年代記」写本には無かった記事と考えられる。

大永5年の雲巖寺が兵火にかかる記事についても、「誌稿年代記」にその記事はなく、『与謝郡誌』以降、各著述で触れられるが、「橋立新聞 1641号」までは『宮津日記』の引用に留まっている。

石燈籠の紀年銘についても永濱氏の記述どおりならば、燈籠の発見から紀年銘の発見まで数度の調査があったにもかかわらず、2年半以上経過している点に疑問が残る。また、銘が「…八月 日」から「…甲午」に変わった経過も不明である。現存の石燈籠竿石の銘は「…甲午」に近く、「八月日」の3文字の痕跡はない。

3 参考文献と縁城寺年代記

永濱氏の著作、または中心的に編集された郡町村史等で、「年代記」がどのように引用されているか辿ってみたい。

永濱氏の最初の大著である大正11年刊行の『三重郷土誌』では、戦乱関係記事が、文明5年(1473)から天正8年(1580)の間の8年分引用されている。『丹後宮津志』「宮津の寺院」では如願寺の記述に「橋木縁城寺年代記 曰」として、寛永12年(1635)の鐘鑄造記事が引かれている。これらは「誌稿年代記」にもある記事で、文言もほぼ一致している。

『吉津村誌』、『難波野郷土誌』では、国司・郡司や四道將軍の説明等に「増補年代記」の記事が用いられている。

永濱氏は編纂・著述を主導された郡町村誌に引用(参考)文献を「引用したる図書」、「引用資料書目」等として詳細に記載されている。しかし、「縁城寺年代記」は、『三重郷土誌』、『与謝郡誌』、『丹後宮津志』では、本文中に「発信貴山縁城寺年代記」が典拠として挙げられるが、引用文献一覧には加えられていない。引用文献一覧での初見は、昭和4年発行の『丹後地震誌』(原稿)である。それに前後する『石川村誌』、『養老村誌』にはないが、『吉津村誌』以後、『加悦町誌』、『岩屋村誌』では引用文献に加えられている。

このような変化の契機となったものが、『丹後

資料叢書』第3輯の発刊と考えられる。十分な体裁に整えられ、刊本として世に出たことで参考文献(引用図書)の一覧にも加えられたことが類推できる。先に触れた雲巖寺関係の著述でも「増補年代記」記事が用い始められる時期とも矛盾しない。

4 小結

『叢書』に収められた「増補縁城寺年代記」は、膨大な情報量を持つ年代記である。「寺蔵本」は主に墨書と朱書で構成され、「増補年代記」の原稿では、謄写版印刷文字、朱書、墨書、ペン書、鉛筆書が入り組んだ構成となっている。

その成立経過を類推してみると、まず「誌稿年代記」に近い写本があり、それを基礎に天神七代から大正15年まで途切れることなく、逸年号も採用された歴年が表示される。それに永濱氏が選ばれた記事がある程度加えられる。この段階で叢書原稿用の謄写版印刷も行われる。そこに朱書で改元月日、地震等災害、石造物建立、有名寺社の災害、大神宮式年遷宮、国司赴任等が加えられる。なお、永仁2・大永5年記事は朱書である。この段階が「寺蔵本」で、さらに叢書原稿では、[補]と追加記事が加えられる。[補]は多岐にわたるが、キリスト教関連、久美浜代官赴任等は繰り返される。本文には謄写版文字や朱書があり、[補]には墨書、朱書、鉛筆等の複数段階がある。それらを「原稿中黒字、朱字、ペン字、鉛筆字アルモ印刷上二ハ区別二及バズ」(原稿内印刷指示書)として印刷・刊行されたが、それは原典を遠く離れた『増補縁城寺年代記』になったと考えられる。

原本・写本が失われた今、『中郡誌稿』に収録された「年代記」がどのような体裁のものだったのか、確かめようもない。『中郡誌稿』で中山再次郎氏が「蕪雑なれど…」と形容し、永濱氏が当初引用文献一覧へ記載しなかった資料である。しかし、姿を変えた「増補年代記」からの引用が続けられている現在、改めて引用等に際しては、最大の注意を払わなければならない。「増補縁城寺年代記」だけでなく、「誌稿年代記」も含め、検討を深めなければならない資料と考えられる。

丹後郷土資料館所蔵の背板

資料課 横出洋二

丹後郷土資料館には60点の背板を収蔵している。平成23年度に館蔵民俗資料の分類収納作業を行い、それを機に一所に収納された背負い運搬具の背板の整理を行った。その成果の一部は平成24年度特別展「丹後の背板」において紹介した。収蔵品のうち収集地が判明する背板は少なく、展示図録『丹後の背板』の一覧表には収集地が判明するものだけのデータを掲載したが、全点丹後地域で収集されたものであるので、小稿では、背板研究の進展に期するため、あらためて全点のデータを掲載した。紙数の関係でデータの項目の説明を主とし、考察は後日を期したい。

1 形式 形式名称は、爪の有無、荷棧の形式、棧の数を組み合わせた。丹後地域の背板を比較する上での館独自の分類形式である。

2 分類番号 館蔵民俗資料における背板の番号

3 収集地 未整理状態であったため、具体的な収集地不明のものが多いが、不明を含め丹後地域で収集されたものである。

4 木枠の縦木 負子の構造は枠と爪、負縄、荷縄に分けられる。枠の高さは最長98.2cm、最小65.8cmである。90cm以上の長身のもの5-1-54、5-1-60以外なく、館蔵背板は短いものといえる。縦木の上幅は最長26.6cm、最短18cmで、下幅は最長41cm、最短28.9cmである。ほぼ平行の5-1-10、5-1-11以外は下幅が長くハの字型に開いている。縦木は、側面が垂直、前に曲がる前曲、後に曲がる後曲に分かれるが、データでは垂直が16、後曲が43で後者が多い。角は四角に、半円は半円に木材が整形されたものである。

5 木枠の棧 横木の棧は構造上最低2本必要だが、館蔵品では3本か4本で、ホゾ穴に差し込み式で組まれている。3本の場合、上から荷棧、負棧、下棧で、荷棧は荷縄を掛ける。負棧と下棧は肩で背負う負縄を間に掛ける。4本棧は荷棧と負棧の間に枠木強化のための強化棧が入ったものである。

荷棧には縦木の頂部に取り付けた鳥居型と、縦

木と交差して取り付けられた井桁型があり、8点以外すべて鳥居型である。井桁型は1点が舞鶴市、残りは京丹後市域のものである。京丹後市所有の背板には両型あり、宮津市、与謝野町所有、伊根町の観光施設所有のものはすべて鳥居型である。また舞鶴市及び朝来小学校所有のものは井桁式で、荷棧の型に丹後地域内で地域差がうかがわれる。

下棧の高さは5-1-11の19.9cm、5-1-58の28.7cm以外が10cm前後であり、縦木が人体の腰下に長く伸びるものはほとんど無い。

6 爪 負子は荷を支える爪がある有爪と、それが無い無爪に分けられるが、館蔵品では京丹後市鱒留地区の5-1-54と収集地不明5-1-58以外はすべて無爪である。丹後地域の市町所有のものも鱒留の数点を除き、無爪であり、丹後地域は無爪の負子の分布地域といえる。5-1-54は股木を半割した、縦木と爪一体のL字型である。

7 材質 木枠の判明している中ではヒノキとクリの使用が多く、縦木にヒノキ、棧にクリを使用するのが特徴的にみられる。

8 負縄 負縄は木枠部分を背負うための縄である。全国的に2本の縄を負棧と下棧に結んだランドセル式に背負う肩担い式と、1本の縄を負棧だけに半輪に結んで首から掛けて胸元で下棧に付けた2本縄を掛けて結ぶ胸縄式のものがあるが、館蔵のものはすべて肩担い式である。負縄はワラジのように経縄に横縄を編んだものと、ワラ束を組紐のように編む形とがある。負棧には縄の横ズレを防ぐ紐穴があるものも多い。下棧には縦木とクロスさせて掛けて、横ずれを防いでいることが多い。

9 荷縄 荷縄は荷物を背板に固定する縄で、多く2本セットである。下棧に結んで荷物に掛けて鳥居荷棧の場合それにクロスに巻いて結ぶ。負縄を長くして荷縄と一体となったものも多い。

10 緩衝具 緩衝具は背中当たる部分を保護するもので、座布団のように別材の緩衝材を使用する場合もあるが、館蔵品はすべて藁縄を縦木に巻いた横巻式である。「補強」は横巻縄に縄を縦に掛けて通し、横縄のズレを防いでいるものである。

京都府立丹後郷土資料館所蔵背板リスト

(単位 cm)

形式	分類番号	収集地		縦木				棧				爪		材質			背負縄		荷縄		緩衝具							
		市町村	字	高	上幅	下幅	縦木曲がり(取り方)	棧数	鳥居荷棧	鳥居幅	負棧高	下棧高	負棧組穴	組み方	有	長	重量kg	縦木	棧	鳥居	爪	材質	編み方	布編み込み	材質	背負縄と一体	材質	形状(補強)
無爪井桁3棧型	5-1-1	-	-	74	23.7	35	後曲(角)	3	無	-	52	9.3	無	ホゾ差し	無	-	2.1	ヒノキ	クリ	-	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪井桁4棧型	5-1-2	-	-	84.5	26.5	35	後曲(角)	4	無	-	53.7	6	無	ホゾ差し	無	-	1.9	クリ	クリ	-	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪井桁4棧型	5-1-3	京丹後市丹後町	間人	83.5	23.2	35.2	後曲(角)	4	無	-	53.5	9	無	ホゾ差し	無	-	1.7	ヒノキ	クリ	-	-	藁	草鞋編	無	欠損	別	布	横巻
無爪井桁3棧型	5-1-4	京丹後市網野町	郷	87	22.3	32	垂直(半円)	3	無	-	48.2	8.8	無	ホゾ差し	無	-	2	ヒノキ	クリ	-	-	藁	草鞋編	有	藁	別	藁	横巻
無爪井桁4棧型	5-1-5	京丹後市丹後町	中浜	84	24.5	40.2	前曲(半円)	4	無	-	50.8	8.8	無	ホゾ差し	無	-	2.5	ヒノキ	クリ	-	-	藁	組編	無	欠損	別	藁	横巻(補強)
無爪井桁3棧型	5-1-6	-	-	86.5	26.2	29.5	垂直(角)	3	無	-	48.3	7	無	ホゾ差し	無	-	1.9	ヒノキ	クリ	-	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪鳥居4棧型	5-1-7	-	-	81	25	37.5	後曲(角)	4	有	38	53.3	8.3	有	ホゾ差し	無	-	2.6	ヒノキ	クリ	クリ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪鳥居3棧型	5-1-8	与謝野町	三河内	73	25.3	34.2	後曲(角)	3	有	42.2	54.3	9.4	無	ホゾ差し	無	-	2.1	ヒノキ	ヒノキ	スギ	-	布	組編	無	ロープ	別	藁	横巻(補強)
無爪鳥居4棧型	5-1-9	宮津市	木子	85.5	25.8	37	垂直(角)	4	有	42.5	59.3	9.3	無	ホゾ差し	無	-	1.6	クリ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	無	欠損	別	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-10	-	-	82	34	33.4	垂直(角)	3	有	55.5	61	15.8	有	ホゾ差し	無	-	2	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	ロープ	草鞋編	有	ロープ	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-11	-	-	85.2	32	31.8	垂直(角)	3	有	53.2	68.3	19.9	有	ホゾ差し	無	-	2.3	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	藁	草鞋編	有	藁	別	藁	横巻(補強)
無爪鳥居3棧型	5-1-12	-	-	73.3	22.4	32.5	後曲(角)	3	有	38.3	51	11	無	ホゾ差し	無	-	1.7	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	藁	草鞋編	無	欠損	別	藁	横巻(補強)
無爪鳥居3棧型	5-1-13	伊根町	平田	77	27.4	34.2	後曲(角)	3	有	38.2	53.5	8	無	ホゾ差し	無	-	2.6	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-14	-	-	72.6	27.2	33	垂直(角)	3	有	36	60.2	8.7?	有	ホゾ差し	無	-	1.5	スギ	スギ	スギ	-	藁	組編	無	藁	別	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-15	-	-	69.4	18	34	垂直(角)	3	有	33	51.8	12.2	有	ホゾ差し	無	-	1.7	クリ	クリ	クリ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪鳥居4棧型	5-1-16	宮津市	国分	72	22.5	33.3	後曲(角)	4	有	33	59.8	8	無	ホゾ差し	無	-	1.1	クリ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	有	欠損	別	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-17	宮津市	大垣	69.3	23	36	後曲(角)	4	有	34	50	2.7	有	ホゾ差し	無	-	1.7	ヒノキ	クリ	ヒノキ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-18	宮津市	日置	72.3	23.2	39	後曲(角)	4	有	36.2	54	8.4	有	ホゾ差し	無	-	1.8	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪鳥居3棧型	5-1-19	与謝野町	上山田	77.7	25.8	31	後曲(角)	3	有	37.7	55.2	11.8	有	ホゾ差し	無	-	2.1	ヒノキ	クリ	ヒノキ	-	布	編まない	無	ロープ	別	藁	横巻(補強)
無爪鳥居4棧型	5-1-20	与謝野町	算所	79.2	26	40.5	後曲(角)	4	有	39	52.5	8.2	無	ホゾ差し	無	-	3.1	ヒノキ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻(補強)
無爪鳥居4棧型	5-1-21	-	-	78	20.4	38.5	垂直(半円)	4	有	35.4	50.3	8	無	ホゾ差し	無	-	2.2	ヒノキ	クリ	クリ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-22	-	-	71.6	26.5	34.8	後曲(角)	4	有	40.7	50.5	9.3	無	ホゾ差し	無	-	2.6	ヒノキ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-23	宮津市	日置	76.2	23.2	37	後曲(角)	4	有	35.5	57	7.5	無	ホゾ差し	無	-	1.7	ヒノキ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-24	-	-	72	22.7	34	後曲(角)	4	有	36	50.5	8.3	無	ホゾ差し	無	-	2	クリ	クリ	クリ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-25	-	-	65.8	21.8	32.5	後曲(角)	3	有	33.3	48.7	12.5	有	ホゾ差し	無	-	1.8	ヒノキ	スギ	スギ	-	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-26	伊根町	本庄上	72.5	21.7	28.9	後曲(角)	3	有	33	48.5	6	有	ホゾ差し	無	-	1.6	ヒノキ	クリ	ヒノキ	-	藁	組編	無	欠損	別	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-27	-	-	80.5	28	34	後曲(角)	3	有	42	56	8.5	有	ホゾ差し	無	-	2.3	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	藁	草鞋編	有	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-28	宮津市	由良	73.4	20	30	垂直(角)	3	有	46	56.2	6.5	有	ホゾ差し	無	-	2.1	スギ	スギ	スギ	-	藁	草鞋編	有	藁	別	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-29	-	-	77.1	26.4	33.5	後曲(角)	3	有	41	54.5	9.3	有	ホゾ差し	無	-	1.8	ヒノキ	マツ	マツ	-	藁	草鞋編	有	藁	別	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-30	与謝野町	加悦	74.7	21.7	30.5	垂直(角)	3	有	32.2	48.8	10.8	有	ホゾ差し	無	-	2.2	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	-	ロープ	草鞋編	無	ロープ	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-31	-	-	75.5	22.5	37.8	後曲(角)	3	有	37	51.3	8.8	無	ホゾ差し	無	-	2	クリ	クリ	クリ	-	ロープ	草鞋編	無	ロープ	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-32	宮津市	大垣	73.5	18	31.6	垂直(角)	3	有	33	54	9.5	無	ホゾ差し	無	-	2.3	ヒノキ	ヒノキ	クリ	-	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-33	-	-	81.5	25.2	35.8	後曲(角)	3	有	38	55.2	11	無	ホゾ差し	無	-	2.9	ヒノキ	クリ	クリ	-	ロープ	草鞋編	無	ロープ	一体	藁	横巻

形式	分類番号	収集地		縦木				棧				爪		材質			背負縄		荷縄		緩衝具								
		市町村	字	高	上幅	下幅	縦木曲がり(取り方)	棧数	鳥居荷棧	鳥居幅	負棧高	下棧高	負棧高	負棧組み方	有無	長	重量kg	縦木	棧	鳥居	爪	材質	編み方	布編み込み	材質	背負縄と一体	材質	形状(補強)	
無爪鳥居3棧型	5-1-34	宮津市	大垣	73.8	28	38	後曲(半円)	3	有	40.2	53.8	9.5	無	ホゾ差し	無	—	1.9	ヒノキ	スギ	スギ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-35	—	—	69.3	24	33	後曲(角)	3	有	33	50.8	11	無	ホゾ差し	無	—	1.5	ヒノキ	ヒノキ	クリ	—	藁	組編	有	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-36	—	—	69.6	21	33.3	後曲(半円)	3	有	33.5	49	8.5	無	ホゾ差し	無	—	1.5	ヒノキ	ヒノキ	スギ	—	藁	組編	有	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-37	—	—	72.5	20	30	後曲(角)	3	有	32.5	56	13.5	無	ホゾ差し	無	—	1.3	キリ	ヒノキ	キリ	—	藁	組編	有	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-38	宮津市	大垣	73	24.6	36.4	後曲(半円)	3	有	36	55	9.5	無	ホゾ差し	無	—	2.3	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-39	—	—	73.8	24.5	36.4	後曲(半円)	3	有	36.5	56	10.2	無	ホゾ差し	無	—	2.4	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-40	—	—	70	23.2	35.7	垂直(角)	3	有	35	51.7	7.5	有	ホゾ差し	無	—	2	クリ	クリ	クリ	—	ロープ	草鞋編	無	ロープ	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-41	—	—	77	26.6	38	後曲(角)	3	有	38.7	58	23	無	ホゾ差し	無	—	2.4	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-42	—	—	78	26.6	38.8	垂直(角)	3	有	41	60	24	有	ホゾ差し	無	—	2.2	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-43	宮津市	上世屋	76.8	26.5	41	後曲(半円)	4	有	39.5	54.5	8.7	無	ホゾ差し	無	—	2.7	ヒノキ	クリ	ヒノキ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-44	宮津市	江尻	70.6	24.2	34.2	後曲(半円)	3	有	36.2	52	8.3	無	ホゾ差し	無	—	2.1	ヒノキ	クリ	クリ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-45	—	—	83.6	24	36	後曲(角)	4	有	36.9	57.5	9	無	ホゾ差し	無	—	1.3	クリ	クリ	クリ	—	藁	組編	無	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-46	—	—	76.5	23.1	36	後曲(角)	4	有	37	55	7.8	無	ホゾ差し	無	—	2.9	クリ	クリ	クリ	—	藁	組編	無	ロープ	別	藁	欠損	
無爪鳥居3棧型	5-1-47	—	—	73.7	25.2	32.8	後曲(角)	3	有	33.7	52.5	6.3	有	ホゾ差し	無	—	1.6	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	ロープ	草鞋編	有	ロープ	欠損	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-48	—	—	72	23.2	33	後曲(半円)	3	有	32	52	11	有	ホゾ差し	無	—	1.2	キリ	クリ	クリ	—	藁	組編	有	藁	別	藁	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-49	—	—	76.7	25.8	35.5	後曲(角)	4	有	40.5	51.7	7.7	無	ホゾ差し	無	—	2	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	—	藁	組編	有	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-50	与謝野町	川上	81.2	25.4	37.7	後曲(角)	3	有	40	57.3	10	有	ホゾ差し	無	—	2.1	ヒノキ	ヒノキ	スギ	—	藁	草鞋編	有	藁	一体	藁	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-51	—	—	76.8	25.5	36.5	後曲(角)	4	有	40.3	51	7.3	無	ホゾ差し	無	—	1.8	ヒノキ	スギ	スギ	—	藁	組編	有	藁	別	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-52	与謝野町	滝	77.4	27	36.9	後曲(半円)	3	有	33.8	53.8	11.5	無	ホゾ差し	無	—	1.9	ヒノキ	スギ	スギ	—	藁	組編	無	ロープ	別	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-53	宮津市	松原	78	22.5	35	後曲(半円)	3	有	33.9	55	8.3	有	ホゾ差し	無	—	1.7	ヒノキ	スギ	スギ	—	藁	組編	無	藁	別	藁	横巻	
井桁鳥居3棧型	5-1-54	—	—	98.2	25.8	36	L字(角)	3	無	—	59	0	無	ホゾ差し	有	29	3.1	クリ	ヒノキ	クリ	クリ	藁	草鞋編	無	藁	別	藁・布	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-55	—	—	78.5	24.4	36	後曲(半円)	4	有	36	51.5	6.8	無	ホゾ差し	無	—	3.1	クリ	クリ	クリ	クリ	藁	組編	無	ロープ	別	藁・布	横巻	
無爪鳥居4棧型	5-1-56	宮津市	上世屋	86.3	26.1	36.7	後曲(半円)	4	有	44.5	54	6.3	無	ホゾ差し	無	—	2.4	—	—	—	—	—	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居4棧型	5-1-57	宮津市	上世屋	72	21.5	42.3	後曲(角)	4	有	32.3	50.8	7.5	無	ホゾ差し	無	—	1.7	—	—	—	—	—	藁	草鞋編	無	藁	一体	藁	横巻
無爪鳥居3棧型	5-1-58	京丹後市	峰山町	84.2	23.4	31.4	垂直(角)	3	無	—	62	28.7	有	ホゾ差し	無	24	2.7	—	—	—	—	—	—	無	ロープ	別	藁	横巻	
無爪鳥居3棧型	5-1-59	宮津市	田井	79.8	21.5	34.7	後曲(角)	3	有	37.5	55	10.5	有	ホゾ差し	無	—	2	—	—	—	—	—	草鞋編	有	ロープ	別	藁	横巻(補強)	
無爪井桁3棧型	5-1-60	舞鶴市	栴尾	92	53.5	36.5	垂直(角)	3	無	—	53.5	9.3	無	ホゾ差し	無	—	1.9	—	—	—	—	—	組編	無	ロープ	別	ロープ	横巻	

江戸時代の村の日常

～古文書講習会の解説資料から～

資料課 吉野 健一

はじめに

昨年、丹後郷土資料館では古文書講座を2講座（初級編・上級編）に分けて計12回実施した。このうち、上級編では、宮津藩領与謝郡算所村西原家の嘉永5年（1852）「御用留」を取り上げた。講座では、文字の解説と文章の解釈を行い、参加者でその内容等について議論をしながら、江戸時代の村の実態に迫った。今年度翻刻を行ったのは、嘉永5年2月から年末頃までの触である。本稿はこの講習会での成果として、その一部を紹介したい。

庄屋に任命されると

嘉永5年2月、算所村の西原利兵衛は、庄屋に任命された。庄屋役は、藩から任命されるもので、村において年貢の収納や触の伝達などを行い、また藩と村民の間に位置する重要な役職であり、近年改めて注目されている。

さて、2月20日、宮津城下の郡会所に出向き庄屋役に任じられた利兵衛は、その後、家老以下の藩の役人達にお礼参りを行った。

嘉永五年子二月廿日、宮津郡会処二おゐて、庄屋役仰付有之候処、御礼廻り御人別左之通り

御家老 河瀬勘右衛門様

御用人 岡島岡之助様

郡御奉行 下山市左衛門様

(西原家文書「御用帳」、以下同)

庄屋たちは、このように新たに任命されると、藩役人に対してお礼参りを行った。上記以外にも、他に奉行や代官、手代に至るまで、御礼の人数は40人に及ぶ。また例年、庄屋は年頭、藩役人に対して挨拶を行っている。

火災発生、その時

嘉永5年3月、村内の稲荷社の籠堂が火災によ

り全焼した。その経緯についての記録を拾ってみよう。

①稲荷様籠り堂出火二付

乍恐向上覚

当村稲荷社傍二、村方之者共初午又八日待等之節、参籠之用意二壺間二壺間半、藁葺之木小や御座候処、昨朔日昼八ッ時過頃、焼失候二付、乍恐右之段相届奉申上候、以上

子三月二日

庄屋

利兵衛 印

大野平右衛門様

②乍恐御尋二付口上覚

当村稲荷社傍二、村方之者共初午又八日待等之節、参籠之用意二、壺間二壺間半藁葺之木小家御座候所、昨朔日昼八ッ時過頃、煙り相立候二付、早速馳着候得共、水勝手遠く候ゆへ、よふよふ押倒し相消申候、右御尋二付、有躰乍恐奉申上候、

子三月三日

近所

吉兵衛

左兵衛

榎本吉次様

右之通り庄屋よりも書上申候、

ここに登場する「大野平右衛門」は、宮津藩の代官であり、この大野に対して庄屋が火災の経緯を報告したのが①である。詳細に読んでみると、初午や日待の際に、村の住民が籠もるために使う稲荷社の籠り堂（藁葺き）が、3月1日の「昼八ッ時」（午後3時頃）に焼失したと、簡単な事実関係を伝えている。

一方、②の書面は、その火災の様子を目撃した村民の証言である。昼八ッ時過頃に、「煙り相立候」（煙が立っていた）ので、「早速馳着」（早速馳せ着）いたが、「水勝手遠く候ゆへ、よふよふ押倒し相消」（水が遠かったので、ようやく建物を押し倒して消）した、とその詳細が述べられている。庄屋には、村内の出来事の詳細な報告が求められていた。

柿渋を流して鮎を捕る

また、領内の河川で行われた漁についての興味深い記述もある。早速触を引用してみよう。

以廻状申達候、然ハ御領分内川々ニおゐて、渋其外流シ物いたし鮎為弱捕揚候儀者、魚ヲ絶シ候仕業ニて、前々御法度ニ有之、兼而被仰出茂有之候得共、兎角心得違之者も有之哉ニ相聞、不届之至ニ候、全村役人等閑故之事ニ候、以後村中小前末々迄、得与申合置、心得違之者無之様互ニ心付合、不相用者有之候ハ、早々訴出候様、可致候、若等閑ニ致置、御役筋より相頭候ニおゐてハ、本人ハ勿論之義、其次第二より村役人始一村御咎可被仰付候間、不一通りニ相心得、急度相守候様可致候、以上

五月十一日出

大野平右衛門

この触では、領内の川々で、「渋其外流シ物」（柿渋やその他のものを流し）て、「鮎為弱捕揚」（鮎を弱らせて捕る）ことは、「魚ヲ絶シ候仕業」（魚を絶やしてしまう事）になるので、前々からご法度であったが、心得違いのものがおり、「不届之至」であるとしている。この状況については、村役人が「等閑」であったことが原因であるとした上で、今後もこのような状況が生じた場合は、「村役人始一村御咎」（村役人をはじめとして、一村の咎である）として強く戒めている。

柿渋には毒性があり、古代より河川での漁の方法として行われていたものであるが、それが宮津藩領でも行われていた事がこの資料から分かる。現代とは水準が異なるが、当時から環境保護について一定の関心が払われていたことは注目に値する。

おわりに

今回は、講習会で解説を行った御用留の中から村の日常を伝える資料を抜粋して紹介した。御用留は、幕末の長期間に渡り残されており、激動の時代の村の様子を生き活きと伝えている。これらの資料の解説を続けながら、埋もれている歴史事実や村の実態などについて、今後も明らかにしていきたいと考えている。

今年度の古文書調査・新規受入資料

《古文書調査》

・丹後国加佐郡上安久村安久家文書調査

昨年度に引き続き、千葉大学の菅原憲二教授を中心として、千葉大学の学生や地元の方々など約30名で実施。来年度を目途に、安久家文書全体の調査を終了する予定。

・丹後国与謝郡日置上村山口家文書調査

昨年度に引き続き、不定期に実施。概数で1万点以上ある資料群で、今年度は近世後期の証書類などを中心にラベル添付・目録化作業を実施した。

・丹後国加佐郡千歳村堀口家文書調査

本年度より新たに調査を開始した。不定期に実施。概数で3000点程度の資料群で、近代資料を中心にラベル添付・目録化作業を実施した。

《新規受入資料（歴史）》（いずれも寄贈）

・宮津市里波見 一ッ町家資料

明治時代から戦前期にかけての資料が中心で、教員の辞令や購買組合に関する資料が残る。概数で約150点。現在整理中。

・丹後国竹野郡間人村関係文書

江戸時代末期の間人村（現京丹後市丹後町間人）に関する証書類計31点。整理済。

・丹後国竹野郡吉沢村土肥家文書

吉沢村（現京丹後市弥栄町吉沢）の庄屋を務めた土肥家の江戸時代から戦前頃にかけての資料。近世資料では、村政関係資料や書簡類等があり、近代資料では、弥栄村報が長期間にわたり残るほか、軍関係資料や書簡類などが散見される。概数で2千点以上。未整理。

・丹後国与謝郡亀島村奥野家文書

亀島村（現伊根町亀島）の庄屋を務めた奥野家の近世から戦後にかけての資料。近世資料は比較的少数であるが、幕末期の年貢関係資料や御用留などが残る。近代資料では、村政や漁業に関わるものや、戦後に伊根町が成立する際の広報などが残る。概数で1500点以上。未整理。

2012 年度のあゆみ

4. 1 常設展「丹後の歴史と文化」(～ 3/31) (～ 10/21)
4. 14 特別陳列 「梅林寺銅鐸(複製)」 10. 6 秋季特別展「丹後の背板」(～ 11/18)
完成お披露目展示 (～ 5/13) 10.13 文化財講座⑤
「セータから何が見えるか」
講師：瀬戸内海歴史民俗資料館
主任専門職員 織野 英史 氏
4. 21 特別公開 重要文化財
「丹後国分寺再興縁起」(～ 5/13)
4. 21 春季企画展「庄屋たちの幕末・維新
—『庄屋文書』が語る激動の時代—」
(～ 6/24) 10. 27 ジュニアクラブ「和カンジキ作り」
(2/9・10)
5. 19 見て、触れて考古学 10. 30 蕪村ウィーク協賛特設展示 与謝蕪村筆
(6/23、8/11、9/15、10/20) 「晩秋飛鴉図屏風」ほか (～ 11/11)
5. 26 文化財講座① 11. 8 友の会研修旅行
「幕末の『御用留』を読む」 「兵庫県立考古博物館と国宝浄土寺の旅」
講師：丹後郷土資料館技師 吉野健一 11. 17 第23回紙すき教室
(11/18・24・25、12/1・6・11、2/2)
6. 2 古文書講習会〔入門編〕 11. 25 両丹地方史研究大会
(7/7、8/4、9/1、10/6、11/10、12/1) 会場 綾部市中央公民館
6. 16 文化財講座② 11. 27 臨時企画 京都府文化財新規登録記念
「宮津藩主 本庄氏の系譜—本庄宗資の出世の謎—」 「丹後震災記録写真展」(～ 12/27)
講師：京都府立大学文学部講師 藤本 仁文 氏 11. 27 企画展「第14回守り育てようみんなの
文化財展」(～ 2/11)
6. 12 両丹ミュージアム連絡協議会交流会① 12. 4 両丹ミュージアム連絡協議会交流会②
6. 30 古文書講習会〔実践編〕 12. 8 ジュニアクラブ「凧作りと正月行事」
(7/12、8/9、9/13、10/11、11/15、12/13) (12/15、1/12)
7. 14 夏季企画展「お墓の考古学—亡き人を
送る心と形—」(～ 9/17) 25.1.8 企画展「京都の発掘成果展」(～ 2/11)
7. 21 文化財講座③ 1. 19 文化財講座⑥
「弥生時代の墓から社会を復原する」 「京都の考古学—最新の発掘成果を語る」
講師：京都府教育庁文化財保護課 講師：(公財) 京都府埋蔵文化財調査研
副課長 肥後 弘幸氏 究センター 調査員 松尾 史子 氏
7. 21 友の会つどい(研究交流会) 1. 26 文化財防火デー 文化財消防訓練
7. 22 ジュニアクラブ「そば作り」 2. 23 企画展「丹後の中世城館—京都府中世城
(8/4・18、10/27、11/10、12/16) 館跡分布調査より—」(～ 3/31)
7. 28 ジュニアクラブ「勾玉作り」 3. 9 文化財講座⑦
「丹後中世城館調査を終えて」
講師：京都府教育庁文化財保護課
技師 中居 和志 氏
8. 1 安久家文書調査(千葉大学ほか、～ 8/4)
8. 5 ジュニアクラブ「古代のヨロイ作り」
8. 7 博物館実習生(1名)受入れ (～ 8/11)
8. 25 文化財講座④
「王陵の棺と葬具—古墳時代の丹波—」
講師：丹後郷土資料館副主査 奥村清一郎
9. 22 特別公開 重要文化財 大田南古墳群出土
「青龍三年銘方格規矩四神鏡」ほか

丹後郷土資料館調査だより 第2号

発行 2013年(平成25年)3月16日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒629-2234 京都府宮津市宇国分小字天王山611-1

TEL(0772)-27-0230 FAX(0772)-27-0020